

11 スペイン語スペイン文学科(2021(令和3)年度以後入学者)

スペイン語スペイン文学科専門科目の履修

スペイン語スペイン文学科生は、表 11-1 にしたがって、自学科専門科目の単位を、必修科目 46 単位、選択科目 18 単位以上、合計で 64 単位以上修得しなければならない。

自学科専門科目の単位を 64 単位以上修得した場合、64 単位を超えた分は、「選択科目」（自由選択科目）（73 ページ）として卒業に必要な単位に数えることができる。ただし、Avance コースの履修者は 114 ページの履修上の注意を読むこと。

必修科目の履修上の注意

- 必修科目は在籍年次に指定された科目を履修しなければならない。
- 「スペイン語 I-1～I-4」「スペイン語 II-1～II-4」「スペイン語 III-1～III-5」「スペイン語 IV-1～IV-5」「スペイン語 V-1～V-2」「スペイン語 VI-1～VI-2」の授業は、グループ分けをして行われる。ガイダンス期間中に配布される資料により、指定されたグループで登録しなければならない。
- グループの変更はできない。
- 下級年次必修科目が未修得である場合、この科目の修得を在籍年次の必修科目および選択科目の修得より優先する。未修得科目の履修も指定されたグループで行う。
- 1年次入学生、編入学生、学士入学生で、入学時にスペイン語の基礎的な力がある者は、専門必修科目を上級

表 11-1 スペイン語スペイン文学科専門科目表

区分	年次	科目名	単位数	
必修科目	1	スペイン語 I-1, II-1 (文法)	各 2	
		スペイン語 I-2, II-2 (会話)	各 2	
		スペイン語 I-3, II-3 (読解)	各 1	
		スペイン語 I-4, II-4 (作文)	各 1	
		スペイン語の世界	1	
		外国語の学び方	1	
	2	スペイン語 III-1, IV-1 (文法)	各 1	
		スペイン語 III-2, IV-2 (会話)	各 2	
		スペイン語 III-3, IV-3 (読解演習1)	各 2	
		スペイン語 III-4, IV-4 (読解演習2)	各 2	
		スペイン語 III-5, IV-5 (表現技法)	各 2	
		スペイン語圏の文化と社会	1	
		スペイン語圏の文学と芸術	1	
		3	スペイン語 V-1, VI-1	各 2
	スペイン語 V-2, VI-2		各 2	
	4	卒業研究	4	
	必修科目の単位数合計			46

区分	年次	科目名	単位数	
選択科目	3・4	ゼミナール 1a, 1b～7a, 7b	各 2 8必修 ^{注1}	
	1～4	スペイン史 a, b	各 2	
		ラテンアメリカ史 a ^{注2} , b ^{注2}	各 2	
		スペイン美術	2	
		スペイン語圏文化演習	1	
		スペイン語特別演習 1	4	
	2～4	スペイン語特別演習 2, 3	各 2	
		スペイン文学史	2	
		ラテンアメリカ文学史	2	
		スペイン語音声学	2	
		スペイン語学 1, 2	各 2	
		スペイン語演劇演習 I, 実習 I	各 2	
		スペイン語特別演習 5, 6	各 2	
		3・4	スペイン語史	2
			日西対照言語学 ^{注3}	2
			スペイン語文学 1, 2	各 2
	スペイン語圏文化 1, 2		各 2	
	スペイン語演劇演習 II, 実習 II		各 2	
	スペイン語圏文学演習 1,2,3		各 2	
	スペイン語演習 1, 2		各 2	
4	異文化理解 1, 2	各 2		
	スペイン語通訳演習	2		
	ビジネススペイン語	2		
	スペイン語特別演習 4	2		
4	研究法演習 a, b	各 2		
選択科目で修得すべき単位数合計			18 以上	
修得すべき単位数合計			64 以上	

注 1: 同一科目を 3 年次、および 4 年次で計 8 単位選択必修

注 2: 地球市民学科「地域研究 IVa, IVb」との合併科目

注 3: 日本語日本文学科「対照言語学 2(日西)」との合併科目

年次必修科目、または選択科目で代替することが認められる。4月4日(月)までにグループアドバイザーに申し出ること。

表 11-2 スペイン語スペイン文学科
Avance コース専門必修科目表

区分	年次	科目名	単位数
必修科目	1	Gramática y lectura I, II	各 2
		Comunicación oral I, II	各 1
		スペイン語III-3, IV-3 (読解演習1)	各 2
		スペイン語の世界	1
		外国語の学び方	1
		スペイン語圏の文化と社会	1
		スペイン語圏の文学と芸術	1
	2	Gramática y lectura III	2
		Comunicación oral III	1
		スペイン語III-4 (読解演習2)	2
		スペイン語III-5 (表現技法)	2
	3	チュートリアル	2
		インターンシップ I, II	各 2
	4	課題の探求 I, II	各 2
		卒業研究	4
	必修科目の単位数合計		

注1: 2年次後期の留学先修得単位を含めた合計単位数

Avance コース

1. 入学時スペイン語既習者向けの Avance コースを設置する。本コースは一定の条件を満たし、学科主任より許可を得た者でなければ履修できない。学科主任に履修を認められた者は、自学科専門必修科目の単位を表 11-2 にしたがって、原則として 2 年次後期の留学により修得した単位を含めて 46 単位、また自学科選択科目を表 11-1 にしたがって 18 単位以上、合計で 64 単位以上修得しなければならない。
2. 必修科目は在籍年次に指定された科目を履修しなければならない。
3. 「スペイン語 III-3, III-4, III-5」「スペイン語 IV-3」の授業は、グループ分けをして行われる。ガイダンス期間中に配布される資料により、指定されたグループで登録しなければならない。グループの変更はできない。
4. 下級年次必修科目が未修得である場合、この科目の修得を在籍年次の必修科目および選択科目の修得より優先する。未修得科目の履修も指定されたグループで行う。
5. 本コース履修者には、2 年次後期の留学が認められる。表 11-2 の必修科目単位数合計には、留学先大学で修得した単位が含まれる。

選択科目の履修上の注意

1. 選択科目より 18 単位以上履修しなくてはならない。18 単位以内に選択必修科目のゼミナール 8 単位が含まれる。
2. 1 年次から履修できる選択科目は、「スペイン史 a, b」「ラテンアメリカ史 a, b」「スペイン美術」「スペイン語圏文化演習」「スペイン語特別演習 1, 2, 3」の 9 科目である。
3. 2 年次から履修できる選択科目は、「スペイン文学史」「ラテンアメリカ文学史」「スペイン語音声学」「スペイン語学 1,2」「スペイン語演劇演習 I」「スペイン語演劇実習 I」「スペイン語特別演習 5,6」の 9 科目である。
4. 選択科目には「言語コース科目」「文学コース科目」「地域文化コース科目」がある。原則として、いずれかのコース科目の中から 10 単位以上を履修しなければならない。
 - ・言語コース科目
「スペイン語音声学」、「スペイン語学 1, 2」、「スペイン語史」、「日西対照言語学」、「スペイン語演習 1, 2」、「スペイン語演劇演習 I, II」、「スペイン語演劇実習 I, II」
 - ・文学コース科目
「スペイン文学史」、「ラテンアメリカ文学史」、「スペイン語文学 1, 2」、「スペイン語演劇演習 I, II」、「スペイン語演劇実習 I, II」、「スペイン語圏文学演習 1~3」
 - ・地域文化コース科目
「スペイン史 a, b」、「ラテンアメリカ史 a, b」、「スペイン美術」、「スペイン語圏文化 1, 2」、「スペイン語演習 1, 2」、「異文化理解 1, 2」
5. 他学科生に開放されている科目のうち履修者数に制限のあるものは、スペイン語スペイン文学科生の履修を優先する。

「ゼミナール 1a,b～7a,b」 (各2単位、3・4年次)

- 3年次と4年次の2年間、同一ゼミナールを計8単位修得しなければならない(選択必修8単位)。
- 各ゼミナールの履修者数は最大20名に制限される。
- 3年次生の履修に関しては、以下の手続きを経て履修ゼミナールを決定する。
 - ①2年次に各ゼミナールの内容説明会を催す。
 - ②その後、各自希望する科目を所定の手続きを経て申し出る。
 - ③制限人数を超えた場合は、各科目の担当者が面接等のうえ、履修の可否が決定される。
 - ④結果は1月にスペイン語スペイン文学科研究室に掲示される。
- 履修を許可されたゼミナール以外のゼミナールを登録した場合、この登録は取り消される。
- 登録に関しては、以下の点に注意すること。
 - ①2つ以上のゼミナールの履修は人数に余裕があれば許可されることがある。履修を希望する者は理由を付した「特別履修願」(書式は自由)を履修する年度のガイダンス期間にスペイン語スペイン文学科研究室に提出すること。
 - ②4年次生でゼミナールの変更を希望する者は、理由を付した「変更願」(書式は自由)をガイダンス期間にスペイン語スペイン文学科研究室に提出すること。変更が許可されない場合もある。
 - ③3年次でゼミナールの単位を修得できなかった場合、4年次で2つのゼミナールを履修しなければならない。新規に履修するゼミナールに関しては制限人数枠外で登録できる。ただし科目担当者の許可を得なければならない。ガイダンス期間に学科主任に申し出ること。

「スペイン語圏文化演習」(1単位)

- 夏期休暇中のスペイン研修旅行参加者向けの科目である。スペイン研修旅行において、約1週間、スペイン各地の世界遺産等を見学する。前期授業期間中に見学のための事前学習会が複数回あり、これに出席しなければならない。学習会の日程は掲示で発表するので注意すること。詳細はシラバスを参照すること。
- この科目は再度履修し、計2単位まで修得することができる。ただし2回目の場合、提出するレポートは初回のものとは異なるテーマにしなければならない。
- 事情によりこの科目が中止されることもあるので、4年次生は卒業必要単位に数えないこと。
- 参加希望者が25名を超えた場合、スペイン語スペイン文学科生を優先する。またスペイン語スペイン文学科生のみで参加希望者が25名を超えた場合、優先順位は申し込み順で決定する。

「スペイン語特別演習1」(4単位)

- 夏期休暇中のスペイン研修旅行において、メネンデス・ペラヨ国際大学(UIMP)の「スペイン語スペイン文化コース」に4週間在籍する。
- UIMPが発行する修了証(出席証明書)の取得に対して単位が与えられるが、成績評価は学力認定試験の成績を加味して行われる(詳細はWebでシラバスを参照すること)。修了証は取得科目と出席に関してUIMPが指定する条件を満たしたものに発行される。条件は変更されることがあるので、現地で同行教員の指示に従うこと。
- この科目は再度履修し、8単位まで修得することができる。ただし、再度修得する場合には、修得済みのレベルより上のレベルのクラスの出席証明書、または修得済みのレベルより上のレベルでの学力認定試験に合格することが必要である。
- 事情によりこの科目が中止されることもあるので、4年次生は卒業必要単位に数えないこと。
- 参加希望者が25名を超えた場合、スペイン語スペイン文学科生を優先する。またスペイン語スペイン文学科生のみで参加希望者が25名を超えた場合、優先順位は申し込み順で決定する。

注：スペイン研修旅行に参加せず、個人で手続きをしてUIMPの「スペイン語スペイン文化コース」に在籍した場合も、上記と同様の条件で単位を修得し、成績評価を受けることができる。ただしその場合、旅行中およびUIMP在籍中に生じる一切の問題に、大学および学科は責任を負わない。

- この科目の履修を希望するものは、4月の単位登録期間にこの科目を登録し、2023(令和5)年1月20日(金)17時までにはコース修了証と学力認定証(成績証明書)を学務課に提出しなければならない。学務課ではコピーを保存し、原本は本人に返却する。

「スペイン語特別演習 2」 (2 単位)

1. 日本スペイン協会主催「スペイン語技能検定」3 級以上に合格した場合に認定される単位である。
2. 本学在学中で 2021 (令和 3) 年度に実施された検定で 3 級以上の合格証をすでに取得している場合、または、2022 (令和 4) 年度に行われる検定で 3 級以上に合格した場合には、本年度の単位が与えられる。ただし、合格証は 2023 (令和 5) 年 1 月 20 日(金)17 時まで学務課に提出しなければならない。
3. この科目は再度履修し、4 単位まで修得することができる。ただし、単位を再度修得する場合には、修得済みの級より上級の試験に合格しなければならない。

「スペイン語特別演習 3」 (2 単位)

1. スペイン文部省の下にセルバンテス文化センターが実施する「DELE (外国語としてのスペイン語検定試験)」(5 月・7 月・11 月に実施) B1 レベル以上に合格した場合に認定される単位である。
2. 本学在学中で 2021 (令和 3) 年度に実施された検定もしくは 2022 (令和 4) 年度に行われる検定で B1 以上に合格した場合には、本年度の単位が与えられる。ただし、合格証は 2023 (令和 5) 年 1 月 20 日(金)17 時まで学務課に提出しなければならない。なお、11 月に受験した場合、結果の返却が上記締切日に間に合わないため、同一年度内の単位認定はできない。11 月に受験予定の場合は、次年度に履修登録すること。
3. 4 年次生は 5 月に受験すること。
4. この科目は再度履修し、4 単位まで修得することができる。ただし、単位を再度修得する場合には、修得済みの級より上のレベルの試験に合格しなければならない

「スペイン語特別演習 4」 (各 2 単位)

この科目は 2023 (令和 5) 年度から開講する。

「スペイン語特別演習 5, 6」 (各 2 単位)

これらの科目は学科主任より許可を得た者でなければ履修できない。

卒業研究

1. 卒業研究 (卒業論文を含む) は 4 年次必修科目である。
2. 原則として自分が所属するゼミナールの担当教員を卒業研究の指導教員とする。
3. 卒業論文を作成する場合は、指導教員の「研究法演習」は必修である。
4. 提出された卒業論文については口述審査を、提出された卒業研究については卒業プレゼンテーションを実施する。

その他

1. 資格取得希望者は、諸資格課程の履修要項 (163 ページ〜) を参照すること。
2. イスパニア語の教員免許の取得を希望する者に限り、英語の教員免許の取得が可能である。英語の教員免許の取得希望者は、履修開始前に学務課に申し出ること。